



広報

かわうち

4

2015
No.593



卒業おめでとう！ 川内中学校卒業式

今月のわだい

- 教職員人事異動…………… 3ページ
- TOPICS…………… 4ページ
- お知らせ…………… 6ページ

3月13日（金）に、川内中学校で卒業証書授与式が行われました。

卒業生は、在校生や先生方に別れを惜しまれながら見送られ、慣れ親しんだ学び舎を後にしました。

関連ページ 4ページ

川内村職員人事異動のお知らせ

氏名	新所属勤務課所等	氏名	新所属勤務課所等
【課長職】		遠藤 修一	建設課 農地林務係
猪狩 成司	建設課長	秋元 秀典	住民課 税務係
横田 正義	議会事務局長	渡邊 洋平	保健福祉課 保健福祉係
秋元 敏博	産業振興課長 (農業委員会事務局長)	佐々木 大輔	住民課 住民係
		猪狩 直樹	建設課 土木係
【係長職】		横田 善誉	建設課 農地林務係
小松 正方	産業振興課 農政係長 (農業委員会事務局次長)	鹿股 仁	産業振興課 農政係
		【派遣】	
三瓶 守衛	総務課 企画政策係長	猪狩 栄志	福島県市町村総室
渡辺 政美	総務課 財務係長	池永 道典	建設課 土木係 (神奈川県任期付職員)
草野 圭吾	総務課 総務係長		建設課 (ふくしま市町村支援機構)
大山 浩志	建設課 土木係長	中山 友子	保健福祉課 保健福祉係 (茨城県那珂市再任用職員)
遠藤 栄治	建設課 営繕係長		【新採用】
猪狩 洋一	産業振興課 除染係長	秋元 絵理	総務課 企画政策係
三瓶 義浩	建設課 農地林務係長	中西 有希	教育課 教育総務係
若松 秀	教育課 生涯学習係長	【退職】平成27年3月31日付	
秋元 由美子	出納室 出納管理係長	秋元 英男	
西山 恭司	産業振興課 商工観光係長	森 雄幸	
藤宮 健二	住民課 住民係長	菅波 くるみ	
【係員】		【再任用】	
遠藤 雄夫	産業振興課 商工観光係	森 雄幸	産業振興課 農政係 (農業委員会事務局)
遠藤 一美	建設課 営繕係		
大須賀さおり	住民課 住民係		
猪狩 安次	総務課 財務係		
猪狩 直志	産業振興課 除染係		
箭内 浩	総務課 企画政策係		

教職員人事異動（4月1日付）

転入

☆川内小学校

職名	氏名	前任校
教諭	舞木 洋子	滝根 小
養護教諭	赤津 枝理子	新殿 小

☆川内中学校

職名	氏名	前任校
教頭	柳 沼 敏 文	富岡第二中
講師	矢 内 優	檜 葉 中

転出

☆川内小学校

職名	氏名	新任校
教諭	金 澤 貴 子	守 山 小
教諭	志 賀 佳小里	船 引 小
教諭	千明（本田） 奈々	泉 小
養護教諭	五十嵐 唯	二本松南小
講師	先 崎 里 美	
講師	舞 木 光	

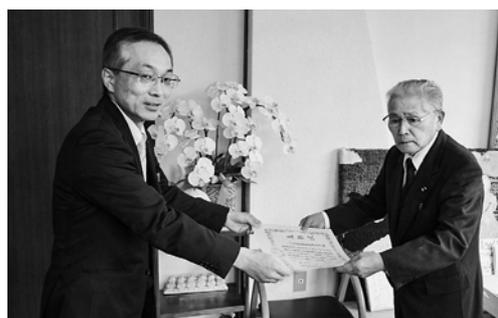
☆川内中学校

職名	氏名	新任校
教頭	横 田 勝 秋	郡山市教育委員会
講師	ハドリー 瞳	郡山第七中

川内村選挙管理委員会が表彰

昨年の12月14日執行されました第47回衆議院議員総選挙において、選挙の適正な管理執行と明るい選挙の推進に成果を上げたことにより、川内村選挙管理委員会が福島県選挙管理委員会より表彰されました。

今後とも、村民皆様のご協力をお願いいたします。



表彰を受ける秋元峯之委員
左 相双地方振興局長 石本 健氏



平成26年度

川内中学校卒業証書授与式

ご卒業おめでとつございます。
 旅立ちのとき、進学先での新しい生活を明るく元気にお過ごしください。



▲ 遠藤 健次 さん



▲ 遠藤 遥奈 さん



▲ 古内 伸幸 さん



▲ 秋元 大夢 さん



▲ 鈴木 秀康 さん

和太鼓演奏者、矢澤啓史さんによる 高齢者を励ます演奏会

「最近元気のない高齢者を励ます演奏会」が3月1日（日）第4区集会所にて、福祉医療機構、並びに大和証券の支援によって行われました。

和太鼓演奏者の矢澤啓史さんと、篠笛奏者の中嶋竜一さんの演奏の後、川内小学校4年生の遠藤聖太くんが励ましの手紙を読んで、聖太くんのリードで和太鼓演奏が行われ、会場は大変盛り上がりしました。

また、エコたわし作りのワークショップもあり、みんなで作りました。

聖太くんが高齢者の方を励ますのを見て、同席した皆さん全員が励まされた素晴らしい会となりました。



3月3日（火）みんなで作ったおひなさまをかざり、ひな祭りを行いました。上手にうたを歌ったり、踊りながら楽しく過ごしました。

また、おみせやさんごっこでは、チョコバナナ、ポップコーン、ジュースやお弁当屋さんが立ち並び、引換券で交換しました。

ひな祭り



スキー スノーボード 教室



大自然を満喫 親子スキー・スノーボード教室

大自然の中で楽しく活動することにより、精神的ストレス、運動不足を解消するとともに、村民相互の交流を通じて、絆を深め合い、地域コミュニティを図ることを目的に2月14日(土)川内村体育協会スキー部の協力を得て、アルツ磐梯スキー場で開催しました。

親子14組が参加し、地域ボランティアの方々と交流を深め、大自然を満喫しました。

はじめてスキー・スノーボードを始めた参加者も帰るころには上手になってすべりを楽しんでいました。



村内の若者が集結

第11回健康づくりソフトバレーボール大会

ソフト バレーボール 大会



優勝 チームほいくえん

村民のふれあいと健康づくりを目的に2月22日(日)第11回健康づくりソフトバレーボール大会を開催しました。スポーツ推進委員をはじめ、川内村体育協会ソフトバレーボール部、ソフトテニス部、KOMERAクラブ、など最多16チーム（昨年より2チーム多い）約90人が参加し、熱戦を繰りひろげました。

今回は家族で編成したチーム、気の合った仲間で編成したチームなどが参加し、決勝トーナメントでは、保護者との合同で編成したチームほいくえんが決勝トーナメントで優勝を果たしました。

また、今年度からコンソレーショントーナメントも行い、双葉消防本部が得意のチームワークで優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

●決勝トーナメント

優勝: チーム ほいくえん

準優勝: 川内SVC

第3位: チーム ゆふね

第3位: AGE AGE AMERICAN'S

●コンソレーショントーナメント

優勝: 双葉消防本部

準優勝: 安全第一

第3位: アッキーとゆかいな仲間たち

第3位: BAD BAD BOYS



参加者のみなさん

民間アパート建設費の助成をしています

村では定住を目的とし、川内村に民間アパートを建設する方（個人・法人）に対して、建設費の助成を期間限定で実施しています。

- 対象住宅** 対象となる賃貸共同住宅等とは、建築基準法に規定する共同住宅又は長屋であり、次の基準を満たしていること。
- ①建設する1棟につき、2以上の個数を有すること。
 - ②各戸が居間のほか2以上の居住室を有すること。これ以外は減額した助成金額となる。
 - ③各戸に玄関、便所、洋室及び台所が設置されていること。
 - ④单身者のみを想定したものでないこと。
 - ⑤建築基準法の基準に適合する住宅であること。
 - ⑥各戸について不特定多数の公募を行い、当該応募者との賃貸借契約の締結により入居者を決定するものであること。
 - ⑦附帯施設の設置条件を満たしていること。
 - 1戸当たり車1台以上の駐車場及び概ね2㎡以上の広さの物置を設置すること。
 - ゴミステーションを設置すること。（村の関係課との協議に基づき必要な措置を講ずること。）
 - 入居者へ対して地域活動への積極的な参加及び協力を要請すること。

- 賃貸共同住宅等及び附帯設備に関し、環境不良の状態にならないよう、維持管理等必要な措置を講ずること。

- 対象者** 新たに川内村内で賃貸共同住宅等を建設し、その所有者となる法人又は個人で次の要件を満たしている方。
- ①建設する共同住宅等が自ら自己若しくは自己の親族又は特定の事業者等の従業員等に限定して入居させるためのものでない方。
 - ②公租公課に滞納がない方。
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員でない方。

- 補助額** 建築する賃貸共同住宅の1戸あたり300万円まで1棟あたり3,000万円を上限とする。

- 対象年度** なお同制度については、平成27年度までとする。

- 問合せ** 総務課 企画政策係
☎0240-38-2111

太陽光発電システムの設置について

■村補助金

村では住宅用新エネルギーの普及を図るため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に対して、補助金の交付を行っています。

補助金の額は、
1kw当り10万円、最大補助金額50万円（最大出力5kw）となります。

なお、最大出力が10kwを超えるもの、既に補助金の交付を受けている方は、補助対象外となりますので、ご注意ください。詳細につきましては、総務課企画政策係
☎0240-38-2111 までご連絡ください。

■県補助金

※福島県においても「福島県住宅用太陽光発電補助制度」により補助金の交付を行っています。

**募集期間は
平成27年4月6日～平成28年3月31日まで**
補助金交付の詳細な内容につきましては、福島県再生可能エネルギー推進センター
☎024-526-0070 までお問い合わせ願います。

定住促進化対策新築住宅補助金のお知らせ

村では、定住促進を目的とした新築住宅への補助制度を実施しています。

○補助対象者

定住促進のために居住することを目的とした新築住宅であり、本村住民及び住民になろうとする世帯

○補助対象内容

建築費及び土地購入費の合算経費が、1,000万円以上（消費税及び地方消費税を除く）

○補助対象外

別荘や貸付住宅、土地購入費のみ、備品代、増築、解体費等

○補助額

助成対象経費の15%（最大400万円を上限とする）。補助対象経費は、100万円未満を切り捨てとし、補助額を算定

○その他

本制度は、平成28年度までの期間限定事業となります。

申請時期については、請負業者との契約後、現場着工をする前に申請行為をしてください。それ以外については、別途、担当係までご相談ください。

- 問合せ** 総務課 企画政策係
☎0240-38-2111

「寄付ありがとんぼ」をこまめ

モリタロウ寄付金

北海道 北海道ゆもあくらぶ

会長 林義明 様

11,500円

北海道 旭川混声合唱団

代表 久末 隼一 様

21,000円

北海道 当麻コールデジィー合唱団

代表 森岡 之子 様

60,285円

北海道 とつま9条の会

代表 梁川 勝利 様

9,390円

埼玉県 岩田 正弘 様

20,000円

東京都

東京土建一般労働組合調布支部 様

688,223円

「ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。」
 ※「ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。」

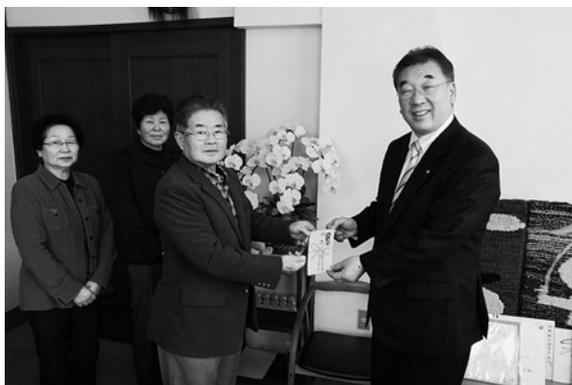
【訂正とお詫び】

広報かわうち1月号において、モリタロウ寄付者「神奈川県 阿久津保幸

様 30,000円」と掲載しましたが、正しくは「神奈川県 津久井保幸様 30,000円」でしたので訂正してお詫びいたします。
 広報かわうち2月号において、モリタロウ寄付者「埼玉県 三瓶正一様 20,000円」と掲載しましたが、正しくは「埼玉県 三瓶正一様 200,000円」でしたので訂正してお詫びいたします。



東京土建一般労働組合調布支部のみなさん
 (村長の右隣りは8区秋元哲夫さんの孫娘さんと曾孫、左隣りはその旦那さんです。)



いただいたご寄付は、今後の村の復興のために使用させていただきます。ありがとうございました。

川内村グラウンドゴルフクラブ 30,000円を寄付

川内村グラウンドゴルフクラブ(会長 西山光熙さん、副会長 渡辺トミ子さん、事務局長 吉澤昌代さん)では、去る3月17日(火)川内村役場を訪れ、30,000円の寄付を届けられました。これは、ホールインワンをした方から集められたものの一部份で、「村内の復興のために役立てて下さい。」と遠藤雄幸村長に手渡されました。

4月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

- ①川内村コミュニティセンター (1階会議室)
 - ◆日 時 4月9日(木)、23日(木) 午前9時30分～午後3時30分
 - ②郡山市 稲川原仮設住宅集会所
 - ◆日 時 4月15日(水) 午前9時～午前11時
 - ③郡山市 若宮前仮設住宅集会所
 - ◆日 時 4月15日(水) 午後1時～午後4時
 - ④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所
 - ◆日 時 4月11日(土) 午前9時～午後4時
 - ⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室
 - ◆日 時 4月12日(日) 午前9時～午後4時
- 問合せ 東京電力(株)コールセンター
 ☎0120-926-404
 午前9時～午後9時

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、毎週火曜日には飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。平成27年2月11日～平成27年3月10日までの受付件数は

井戸水受付件数 **3件**
表流水（沢水・引き水）
受付件数 **0件**

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でありました。引き続き飲料水モニタリング検査を受付していますので、住民課までご連絡ください。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。水質検査は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後4時まで役場住民課に届けてください。

採取場所・月日・時間・天候を添えてください。

■問合せ 住民課住民係
☎0240-38-2113

広報誌等送付先の変更に ついて

広報誌等の郵送先について、転居帰村等により居所が変わる場合は、役場住民課にご連絡下さい。旧住所に送付された場合、郵便物が受理されず差出人の元に戻ってきてしまい、届ける事ができなくなってしまう事があります。

また、郵便局に転居届を提出しておくと、1年間旧住所あての郵便物等を新住所に無料で転送されますが、期限を過ぎてしまうと差出人に郵便物が返却されてしまうので、更新される場合は再度郵便局窓口にて転送届を提出して下さい。

転居・帰村の連絡、詳細についてのお問合せ左記の連絡先へお願いいたします。

■問合せ 総務課企画政策係
☎0240-38-2111（代表）

空き家の情報等を 募集します。

川内村では、東日本大震災からの復興を進める上で大変重要な課題となっている住宅問題を解決するため、空き家及び利用していない宅地の情報を募

集します。

「川内村に空き家となっている建物があり、管理上困っているの借り手を探している。」など、住宅に関する情報がありましたら、事務担当までご一報ください。

※川内村は、空き家情報の紹介や必要最小限の調整等を行います。所有者と利用申込者間で行う、『交渉』『売買契約』『賃貸借契約』等の法律行為及びこれに附随して生じたトラブル等については、一切関与しません。

【事務担当 川内村総務課企画政策係
☎0240-38-2111（代表）】



復興支援バス無料乗車証 発行のお知らせ

新常盤交通では、川内村と小野町を結ぶ路線バスを月曜日から金曜日に運行しております。この路線は復興支援

バス路線のため、無料乗車証をお持ちの方に限り無料でご利用いただけますが、期限が平成27年3月末までとなっています。

4月1日以降は、新しい無料乗車証が必要となりますので、発行を希望される方は、お手数ではありますが川内村役場総務課企画政策係窓口までお越しください。

なお、更新期間として4月中は26年度の無料乗車証でご利用いただけます。

○対象路線

「川内～神保～小野新町」線

○期 間 平成27年4月1日～

平成28年3月31日

○対象者 川内村民（避難中の方含む）

○問合せ 総務課企画政策係

☎0240-38-2111（代表）

今月の納税

軽自動車税・・・全期

■納期 平成27年4月30日（木）

口座振替をご利用の方は、4月30日（木）にご指定の口座より引き落とします。

免除された国民年金保険料を 追加で支払いたいとき

保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納を行っていただくことをお勧めします。

1 追納を行う場合は、申し込みが 必要です。

年金事務所での申し込みを行っていたとき、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、納付書をお渡しします。お渡しした納付書でお支払いしていただきます（口座振替ならびにクレジット納付はできません）。

2 追納に関する注意事項

①追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています（例えば、平成25年4月分は平成35年4月末まで）。

②承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。

③保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられますので、お早目の追納をお勧めします。

川内村帰村者支援金に ついてのお知らせ

昨年4月より受付を開始しております、川内村帰村者支援金給付事業につきまして、お渡ししている「川内村復興地域振興券」の有効期限は1年間となっております。

有効期限の日付は申請時期によって異なりますので、お手持ちの振興券をご確認いただき、有効期限内にご利用いただけますようしくお願いいたします。

尚、有効期限の切れた振興券は無効となりますのでご了承ください。

(具体例)

平成26年4月に申請された方
有効期限 平成27年6月1日まで

平成27年度 川内村消防春季検閲式開催

日 時 平成27年4月19日(日)
午前10時～
場 所 川内村民体育センター

※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようをお願いいたします。

過年度分確定申告が お済みでない方へ

現在、過年度分の確定申告・納付等期限は、平成27年3月31日まででしたが、お済みでない方は、早急に実施されますようお願いいたします。

この申告が無いと、国保・後期高齢者医療保険の一部負担金免除証明書及び介護保険利用者負担額減額・免除認定証が交付されなかったり、国保保険税が限度額最大での課税、また介護保険料の基準額での賦課となりますので、忘れずにご申告下さい。

【医療費の一部負担金等免除証明書の交付判定には、各世帯の被保険者の合計所得が必要となり、また介護保険利用者負担限度額減額・免除認定証の交付には被保険者個人の所得が必要となります。そのため、この所得額が確定

してないと免除証明書は発行できませんので、ご注意ください。】

現在、平成27年3月1日～7月31日までの期限で免除証明書を発送しておりますが、こちらは、平成25年分の所得額にて交付判定を行っております。よって、平成25年分の申告を済ませた後に上位所得層と判定されれば、一部負担金は個人負担となり、各保険者に返還していただきますので、お願いいたします。

なお、平成27年8月1日からの免除証明書等の交付は、平成26年分の所得額により判定いたします。

問合せ

川内村役場 住民課
☎0240-38-2113
保健福祉課
☎0240-38-2941



金融庁と財務局からの大切なお知らせ

○東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか？
「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることが出来ます。
(注) 債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

○「個人版私的整理ガイドライン」を利用するメリットは、

①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
②国の補助により、弁護士費用はかかりません。

(注) 運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。

義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
(注) 被災状況、生活状況などの個別事情により減額が及び得ます。

○本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。

まずは「相談を！」

■問合せ

個人版私的整理ガイドライン運営委員会

・コールセンター

☎0120-380-883

・福島支部

☎024-526-0281

受付時間 平日9時～17時

川内村の観光マップが新しくなりました。

村の観光名所、観光施設の案内や、飲食店、宿泊施設の情報を掲載しております。

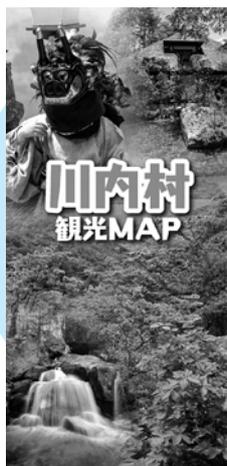
川内村役場をはじめ、村の施設で配布しておりますので、お気軽にご利用ください。

広報と一緒に配布いたしますので、是非ご覧ください。

■問合せ

川内村役場産業振興課商工観光係

☎0240-38-2112



住民異動に関する届出

届出の種類	届出の期間	届出の場所	届出に必要なもの
転入届	川内村内に新たに住所を定めた日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・転出証明書 ・本人確認ができる身分証明書
転出届	転出が決まって、川内村を去るまでの間（転出する13日前から手続きできます）	川内村役場（住民課） （転出証明書をもって新たに住む住所地の市区町村で転入届を行います）	・届出人の印鑑 ・転出予定先の住所 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認ができる身分証明書
転居届	川内村内で住所を移した日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・転居先の住所 ・本人確認ができる身分証明書
世帯変更届	世帯分離・世帯合併や世帯主に変更があった日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・本人確認ができる身分証明書

※住民異動に関する届出をされる方は、本人確認を行うため、運転免許証やパスポートなど、顔写真が添付されている官公署等発行の身分証明書の提示をお願いいたします。

※不正な届出や届出を怠った場合は、罰せられることもありますので、届出期間を守り適正な住民異動届出をお願いいたします。

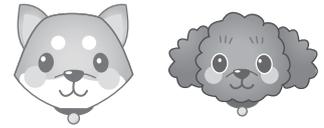
平成27年度 狂犬病予防集合注射の日程について

平成27年度狂犬病予防集合注射を下記の日程のとおり実施いたします。

※双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。

お近くの会場へお越しください。

※川内村以外の集合注射では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場もしくは郵送にて注射済票と交換してください。



4月11日(土)	広野町
応急仮設住宅	
13:00~14:30	町役場前駐車場 広野

4月21日(火)	大玉村
応急仮設住宅	
14:45~15:05	安達太良 富岡

4月24日(金)	川内村
川内村内	
9:00~ 9:30	第1区集会所前
9:40~10:00	第2区集会所前
10:10~10:30	第3区集会所前
10:40~10:55	第4区集会所前
11:15~11:40	第5区集会所前
11:45~12:00	第6区集会所前
13:00~13:15	手古岡集会所前
13:25~13:40	第7区集会所前
14:00~14:10	第8区集会所前(毛戸)

4月17日(金)	会津若松市
応急仮設住宅	
8:30~ 8:40	松長近隣公園 大熊
8:50~ 9:00	一箕町長原地区 大熊
9:30~ 9:40	扇町1号公園 大熊
10:00~10:10	東部公園 大熊
10:30~10:40	第二中学校西 大熊
11:30~11:40	亀公園 大熊
13:00~13:30	会津美里町宮里 榎葉
14:20~14:30	河東学園 大熊
15:10~15:30	大熊町役場会津若松出張所 大熊

4月21日(火)	白河市
応急仮設住宅	
15:30~15:45	郭内 双葉

4月22日(水)	福島市
応急仮設住宅	
9:00~ 9:10	しのぶ台 浪江
9:20~ 9:30	さくら 双葉
10:00~10:30	笹谷東部 浪江
10:50~11:05	北幹線第一 浪江
11:05~11:15	北幹線第二 双葉

4月25日(土)	川内村
川内村内	
9:00~11:00	川内村役場玄関前

4月20日(月)	いわき市
応急仮設住宅	
9:00~10:00	大熊町役場いわき出張所 大熊
10:10~10:40	好間 富岡
11:10~11:25	内郷白水 榎葉
11:45~12:05	上荒川 榎葉
13:30~13:40	四倉町細谷 榎葉
14:00~14:20	下高久 富岡
14:40~15:40	高久第8 榎葉

4月22日(水)	南相馬市
応急仮設住宅	
14:30~14:50	八方内 浪江

4月23日(木)	二本松市
応急仮設住宅	
8:30~ 8:45	杉田農村 浪江
9:05~ 9:20	杉内多目的運動広場 浪江
9:35~ 9:40	建設技術学院跡 浪江
9:50~10:05	安達運動場 浪江
10:15~10:25	塩沢農村広場 浪江
10:35~10:45	郭内公園 浪江
10:55~11:05	岳下住民センター 浪江

5月11日(月)	三春町
応急仮設住宅	
9:00~ 9:20	旧中郷小学校 葛尾
9:25~ 9:35	柴原萩久保 富岡
9:45~10:00	狐田 葛尾
10:10~10:20	もみじ山 富岡
10:30~10:40	西方浮貝 葛尾
10:45~11:00	斎藤里内 葛尾
11:05~11:15	中妻分館前 葛尾
11:20~11:30	鷹巣瀬山 葛尾
11:35~12:05	貝山 葛尾
13:30~13:40	熊耳 富岡
14:00~14:10	平沢 富岡

4月20日(月)	いわき市
応急仮設住宅	
9:00~ 9:30	南台 双葉
10:20~10:30	常磐銭田 榎葉
10:45~11:15	渡辺昼野 大熊
11:35~12:05	泉玉露 富岡
13:30~14:00	小名浜上神白 大熊
14:20~14:40	林城八反田 榎葉
14:50~15:20	鹿島町下矢田 大熊

4月23日(木)	桑折町
応急仮設住宅	
13:30~13:50	桑折駅前 浪江

4月24日(金)	本宮市
応急仮設住宅	
9:00~ 9:10	恵向公園 浪江
9:30~ 9:45	高木公園 浪江
10:10~10:30	石神第一 浪江

※料金

登録料(一頭につき)

3,000円(新規登録の場合)

予防注射交付手数料 550円

注射料金 2,650円

4月21日(火)	郡山市
応急仮設住宅	
9:00~ 9:20	緑ヶ丘 富岡
9:50~10:20	南一丁目 富岡 川内
10:50~11:00	富田町稲川原 川内
11:05~11:45	富田町若宮前 富岡 川内 双葉
13:15~13:30	喜久田 双葉
13:50~14:05	日和田 双葉

4月24日(金)	二本松市
応急仮設住宅	
11:20~11:50	二本松事務所駐車場 浪江



問合せ

川内村役場 住民課住民係 ☎0240-38-2113

高田島三匹獅子たてかえに伴うお知らせ

第一行政区では、伝統芸能である獅子舞の役者も決まり、4月の例大祭にむけて芸能委員、保護者の協力を頂き練習に励んでおります。4月に入ればお披露目を兼ねて激励会を開きたいと思っております。区民の皆さまには追ってお知らせします。

また、8年ぶりのたてかえとなり、先輩獅子の皆さん長い間ありがとうございました。

◆役者名

太郎獅子	猪狩 拓希
次郎獅子	遠藤 葵
花子獅子	鈴木 胡胡
笛	遠藤 大翔
太鼓	鈴木良意斗



中国の伝統音楽鑑賞のお知らせ



平成27年度第1回中央学級事業として、中国楽器「二胡・中国の笛」演奏家 王明君^{おうめいくん}氏をお迎えし、中国伝統音楽鑑賞を開催いたします。

曲目は、中国伝統の曲のほか、「荒城の月」「この道」「花は咲く」など日本の曲を織り交ぜた楽しい演奏会です。村民皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時 平成27年5月2日（土）午後2時から

開催場所 川内村コミュニティセンター 大ホール

出演者 二胡・笛子・洞簫 王 明君
ピアノ（伴奏） 及川 夕美

■問合せ 川内村教育委員会教育課生涯学習係 ☎38-3806



花見山(福島市)



ふくしまデスティネーション キャンペーン開催 4/1▶6/30

キャンペーン期間中に、福島県を訪れるお客様に、「福島県にまた来たい」と

感じていただけるように、県民みなでおもてなししましょう。

また、期間中は、たくさんのDC特別企画・イベント、周遊企画等を実施いたしますので、

県民の皆様も県内観光をお楽しみください。

デスティネーションキャンペーン(DC)は県や市町村等とJRグループ6社が連携して実施する国内最大級の観光キャンペーンです。

お問合せ 福島県観光復興キャンペーン委員会(県観光交流課内) TEL 024-521-7398

ふくしまDC | Q

福島県相双管内工事安全推進協議会からのお知らせ

大型工事用車両(ダンプトラック等)へのステッカー掲示の取り組みについて

当協議会では、相双管内の復旧・復興工事が本格化し、大型工事用車両等の交通量が大幅に増加したことから、運転者の交通安全に対する意識向上や過積載を行わないなどの法令遵守に対する意識向上、並びに地域の皆様からご意見がある場合は迅速に対応できるよう大型工事用車両にステッカーを掲示することといたしました。

ステッカーは、県の発注者ごとに色分けして、工事箇所と受注者が分かるようアルファベットと数字で表示し、歩行者や一般車から見やすい位置に掲示します。(イメージ写真)

今後とも交通安全、法令遵守に努めて参りますが、工事用車両等に対するご意見がある場合は、下記の問い合わせ先までお電話ください。その際には、掲示されているステッカーの色、アルファベット、数字をお伝えくださいますようお願いいたします。



大型工事用車両前面のイメージ



大型工事用車両後方のイメージ

●福島県の発注機関とステッカー色

相双農林事務所 農村整備部発注工事	相双建設事務所・ 富岡土木事務所発注工事	相双農林事務所 森林林業部発注工事	相馬港湾建設事務所 発注工事
(例) きいろ	(例) オレンジ	(例) みどり	(例) あお
A-01 県工事安全協	B-02 県工事安全協	C-05 県工事安全協	D-04 県工事安全協

■問合せ ダンプトラック情報ダイヤル ☎0244-26-5924

双葉消防本部からのお知らせ～全国における火災の現状～

4月に入り寒さも落ち着き、日差しが暖かく感じてきたのではないのでしょうか。
さて今回は、平成25年に発生した火災統計をみて、日本の火災の特徴、対策を考え、さらなる防火意識を向上させましょう。

1日あたりの火災発生件数は、約132件です

平成25年中に発生した火災は、[48,095件]でした。
これは、1日あたり約132件の火災が発生していることとなります。火災はいつ自分の身に降りかかってくるかわかりません。火の取り扱いには十分に注意しましょう。



出火原因とその対策

1位 放火

・放火を対策するには、建物の周囲に燃えやすい物を置かないようし、整理整頓をしましょう。

2位 タバコ

・寝たばこは絶対にやめ、吸い殻はしっかりと水に浸してから、捨てましょう。

建物火災は全火災の52.1%です

出火件数の種別で、全火災の半数以上が建物の火災です。ちょっとした不注意で火災が起きてしまいます。特に、**【タバコ】【コンロ】【ストーブ】**は注意が必要です。



死因の52.4%は逃げ遅れです

建物火災における死因の半数以上は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、いち早く火災に気が付くことができます。設置している住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしてください。



問い合わせはお近くの消防署または、
浪江消防署0240-38-2119
富岡消防署0240-25-2119

川内俳句会 二月通信句会

膝に猫乗せて背にある余寒かな 美穂
朝夕に写真の母も春めいて
椀の底かき廻しつゝ寒蜩 安志
一輪の蕾見付ける庭の梅
冬ぬくし庭師降りては眺めては美智子
二月風堰落つ水を捲くしあげ
寒鰻料理の店の列に入り きいち
春炬燵せんべい齧るひびきかな
身の内に川一筋や寒の水 花子
椿の葉一枚一枚ずつ光り
春雨や退屈病てふ此岸かな 英水
あんぼ柿赤々もゆる娘の情け
◆
◆
一句鑑賞
身の内に川一筋や寒の水 花子
体内に冷たい水が沁みて行く様子を川になぞら
えたところが良いですね。 きいち

芸文協からのお知らせ

川内村芸術文化団体連絡協議会では、協議会所属の下記6団体（クラブ、サークル）が会員を募集しております。見学・体験してみませんか、歓迎いたします。

■問合せ 公民館（生涯学習係） ☎38-3806

団体名	活動日・練習日	活動・練習場所
俳句会	第4水曜日 午後2時から	第6区集会所
書道クラブ	関心のある方は問い合わせください	
大正琴クラブ	第2・第4土曜日 午後1時から	コミセン
柔和会	毎週月曜・金曜日 午後7時から	コミセン
太極拳天山の会	第2・第3・第4土曜日 午前9時30分から	コミセン
フラ川内サークル	毎週水曜日 午後7時から	コミセン

クラブ等の事情により開催日が変更となる場合がありますのでご了承ください。

高齢者ふれあい いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくり、楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンを開催します。

対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期日・場所

4月23日(木)午前10時

五社の杜サポートセンター

5区及び宮渡仮設住宅高齢者対象

4月24日(金)午前10時

6区集会所

6区・7区高齢者対象

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。
厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・横田 雄一様 (原) 故横田ソノ子様ご遺志
- ・新妻 一浩様 (瀬耳上) 故新妻ツヤコ様ご遺志
- ・秋元 光様 (中里) 故秋元 守雄様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様(静岡市) ㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様(田村市) ㈱イシフクフタバ代表取締役

心配ごと 相談所 4月予定

4月15日(水)午前9時～11時30分までを受付時間として、川内村複合施設「ゆふね」において民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

小物づくりと お茶会のご案内

日 時 平成27年4月16日(木)
午後1時30分～午後3時
場 所 五社の杜サポートセンター
対象者 小物づくりに興味のある方
用意するもの 裁縫道具(針・マチ針・はさみ)

楽しみづくりや仲間との交流を目的に開きます。参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。交通手段がなく参加できない方は川内村社会福祉協議会までご連絡ください。

☎0240-38-3802

子育てサロンのご案内

～子育て中の方たちが
仲間を作り支え合う場です～

子育て中の親や子どもに関心のある方々が、気軽に楽しく・自由に参加し、子育てに関する情報交換や親同士の交流を行います。

日時 4月2日(木)午前10時～午前11時30分
4月16日(木)午前10時～午前11時30分

場所 五社の杜サポートセンター

■問合せ 社会福祉協議会 ☎0240-38-3802



高齢者ふれあい湯ったり交流会開催

3月2日かわうちの湯において、『高齢者ふれあい湯ったり交流会』が開催されました。歳末たすけあい配分事業の一環で、村社会福祉協議会と共同募金委員会の主催、民生委員協議会の共催で行われ、村内と郡山仮設住宅から90名ほどが参加しました。交流会に入り、遠藤雄幸村長の挨拶、昼食をとりながらの歓談の後、地元出身の坪井新誌氏がおっかさんに扮し登場。「あらしの歌謡ショー」で昔懐かし

い歌をギターで弾き語りして3曲披露し、会場からの笑いを誘いました。さらに会津若松市の介護予防教室で講師をされている渡部よう子先生の指導で、手遊び・ことば遊び等で大いに脳を使い、最後はビンゴゲームで終了となりました。久しぶりに会った方々が、楽しかったね、また会おうね、元気でねと言葉を交わし会場を後にしました。



放射線内部被ばく検査（ホールボディカウンタ検査）のお知らせ

ひらた中央病院で放射線内部被ばく検査（ホールボディ検査）を実施しています。病院の協力により、川内村民の方は検査が無料で受けられます。

対象者 川内村民で検査を希望される方

検査内容 内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）
外部被ばく検査（スクリーニング検査）

検査場所 ひらた中央病院

平田村大字上蓬田字清水内4 ☎0247-55-3333

持参するもの 健康保険証

申し込み 保健福祉課（ゆふね内）☎38-2941

※予約なしでの検査はできません。また、1日に検査できる人数に制限がありますので、受診を希望される方は、必ず申し込んで下さい。

内部被ばくは、検査でわかりません。年1回の検査をお勧めします。



重度心身障がい者の交通費を助成します

重度心身障がい者の経済的負担の軽減を図り、障がい者の福祉の増進に資することを目的として、重度心身障がい者の交通費を助成します。



●助成対象者

助成の対象者は村内に住所を有し、次のいずれかの要件を満たしている方で、原則として帰村されている方です。なお、施設入所の方は対象外となります。

- (1) 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- (2) 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・かん臓機能の障害で、身体障害者手帳の3級をお持ちの方
- (3) 療育手帳Aをお持ちの方
- (4) 療育手帳Bと併せて身体障害者手帳をお持ちの方
- (5) 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方、または、精神障害者保健福祉手帳2・3級で、併せて身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方

●助成額

助成額は、障がい者1名につき年額24,000円になります。

※助成額は、4月1日から翌年3月31日までの期間に対して助成する額とし、当該期間の中途において新たに交通費の助成を受けることができる障がい者に該当した方の助成額は、当該障がい者に該当した日の属する月から月割計算で算出した額とします。

●申請手続き

・申請先 川内村役場 保健福祉課（複合施設ゆふね）

※申請書類は保健福祉課にありますので、詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

■問合せ 保健福祉課 保健福祉係 ☎0240-38-2941

健診の意向調査の提出をお願いします

※村では、健診について意向調査（平成27年度分）を実施します。4月中旬ごろ、「検診申込書」を送付しますので、対象となられている方は、ご記入いただき、保健福祉課（ゆふね内）へ4月30日（木）までにご返送ください。

震災後、体重が増えている方や生活習慣病の悪化している方が増えています。糖尿病などの生活習慣病は、初期のうちにはほとんど自覚症状がなく、症状が出る頃にはかなり進行していることがあります。『健診』は現在の体の状態を知る、大切な手がかりとなりますので、必ず受診しましょう。

食生活のポイント

①食事をつくるのが面倒なときには…

- ★主食（ご飯・麺・パンなどの好きなものからひとつ）
- ★簡単な主菜（ラジウム卵・納豆・魚の缶詰などどれかひとつ）
- ★具たくさん汁物（野菜・いも類やきのこなど好きなものをいろいろ入れて、味噌・コンソメ・ケチャップ・カレーなど好きな味付けで）
これらが整っていればとりあえずはOK！です。

②コンビニなどの利用や外食が多い場合には…

- ★おにぎりやパンなどの主食だけでなく、主菜や副菜も一緒に選びましょう。
- ★食堂ではおかずが多い定食を中心に。麺はタンタンなど具の多いものを！
具が少ないものときは、間食に果物や乳製品を摂りましょう。



年に1度は必ず健診を受けましょう！



平成27年度 各種検診日程・予防接種

事業名	期日	場所	備考
乳がん検診	5月25日	郡山	40歳以上 ※5/25のみ30歳代の受診も可能
	5月26日・27日・8月27日	ゆふね	
子宮がん検診・骨粗鬆症検診	7月30日	郡山	子宮がん：20歳以上の女性 骨粗：30歳以上の女性
	9月10日	ゆふね	
総合検診 (特定健診・各種がん検診)	8月31日～9月2日	体育センター	40歳以上
	9月3日	郡山	

※乳幼児健診の日程等詳しくは、その都度広報・個別通知でお知らせします。

乳児健診・1歳児健診（生後2か月～11か月）	5月・8月・11月・2月
1歳6か月児健診・3歳児健診	（乳児健診と併せて）

予 防 接 種（積極的に接種勧奨しているもの）

	接種年齢	接種方法	問合せ先
BCG	生後3か月～1歳まで（1回）	居住地の 医療機関での 個別接種	【県内】 川内村 【県外】 避難先市町村
四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオワクチン	1期初回 生後3～90か月未満（3回） 1期追加 初回終了後おおむね1年（1回）		
	2期 11歳以上13歳未満（1回）		
麻しん風しん	1期 生後12～24か月未満		
	2期 小学就学前1年		
日本脳炎	1期初回 生後6～90か月未満（2回） 1期追加 初回終了後おおむね1年（1回） 2期 9歳以上13歳未満		
	水痘	初回 生後12か月～36か月未満（1回） 追加 初回接種後おおむね1年（1回）	

●日本脳炎予防接種が再開しています

※1期接種（3歳・8歳・9歳到達者）、2期接種（18歳到達者）にのみ積極的勧奨を行っており、それ以外の方には積極的勧奨を行っていません。

ヒブ (インフルエンザ菌b型)	標準：0～4歳 ※助成は5歳未満	居住地の 医療機関での 個別接種	【県内】 川内村 【県外】 避難先市町村
	①生後2か月～7か月未満から開始の場合 ⇒3回+追加1回 (4～8週間隔) (約1年後)		
	②生後7か月～12か月未満から開始の場合 ⇒2回+追加1回 (4～8週間隔) (約1年後)		
③1歳以上～5歳未満から開始の場合⇒1回			
小児肺炎球菌 ワクチン	標準：0～4歳 ※助成は5歳未満		
	①生後2か月～7か月未満から開始の場合 ⇒3回+追加1回 (7日間以上)(60日間以上空けて12～15か月頃)		
	②生後7か月～12か月未満から開始の場合 ⇒2回+追加1回 (27日間以上) (60日間以上空けて1歳以降)		
	③1歳以上～2歳未満から開始の場合 ⇒1回 + 追加1回(60日間以上空けて)		
	④2歳以上～5歳以下から開始の場合⇒1回		

詳しくは保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941まで

こんにちは 地域包括支援センター です。

(転倒予防と運動)

～転倒予防と運動～

日常生活の中に軽い運動を取り入れることによって、体は丈夫になり、転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力、歩行能力が改善されます。それによって、日常生活の活動範囲が広がり、生活機能が高まります。

加齢による筋力低下は、腕の筋力よりも足の筋力の方が著しく起こるといわれています。高齢者の足の筋力低下は、起きたり歩いたりする移動能力の低下につながり、トイレで排泄することや、洗面所で顔を洗う、お風呂に入るなどの日常生活動作の低下をもたらす大きな要因と考えられます。

※安定した歩行、転ばない歩き方の維持に効果的なスクワットによる筋力トレーニングをご紹介します。

※スクワットのやり方

筋力の低下した高齢者や病人の場合、屈伸運動自体が腰やひざに負担をかけることになり

ます。そこで、負荷を最小限におさえるために、まずは椅子の背もたれを使ってスクワットをはじめましょう。

- ・足を肩幅に開きます。・視線は下げないように常に正面を見ます。
- ・胸を張り、前かがみにならないようにします。※椅子は、安定したものを選びましょう。(キャスター付きの椅子などは動かないように壁などで固定します。)
- ・椅子の後ろに立って、背もたれ(腰の高さを目安に机などでもOK)を軽くつかみます。
- ・かかとをつけたままで息を吐きながらお尻を軽く突き出す要領でゆっくり腰を落とします。
- ・ひざの角度は120度程度(90度まで曲げる必要はない)を目安に、つま先より前に出ないようにします。
- ・次に、ゆっくりと息を吐きながら状態を元に戻します。

10回を1セットとして最初は1セットから。慣れてきたら2セット行うようにします。

川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

■問合せ 複合施設ゆふね内 地域包括支援センター ☎0240-38-2941

ファミたんカードが新しくなりました。

福島県では、子育て中の方が協賛店で「子育て応援パスポート(ファミたんカード)」を提示すると、様々なサービスを受けることができる事業を実施しています。

現在、有効期限が「平成32年3月31日」の新しいファミたんカードを配付しています。「平成27年3月31日」が有効期限のカードは使用できませんので、まだお持ちでない方は、保健福祉課でお申込みください。

対象 0歳から18歳未満(18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで)の子ども

配付枚数 対象者一人につき1枚

※各種サービスの提供は協賛店のご厚意によるものです。

※ファミたんカードを使用する際は、ご利用の前に必ずお店の方にサービス内容を確認してください。

■問合せ 保健福祉課 保健福祉係 ☎0240-38-2941



介護保険制度が変わります。

平成27年度から介護保険事業計画が第6期（平成27～29年度）となり、それに伴う介護保険制度の改正が行われます。ここでは4月から改正となる制度をお知らせします。

・介護保険料について

平成27年度4月から介護保険料の基準額が 4,500円 → **6,500円** となります。

保険料率の基準が6段階から新たに所得に応じて9段階に分類され、そこからさらに保険料率が軽減されます（下図参照）。

※平成27年度については一部の上位所得者の方を除き、介護保険料は全額減免となります。

介護保険料率（基準額は1.00）

【現行】標準6段階			【新】標準9段階			
平成24年度～平成26年度			段階	基準	平成27・28年度	平成29年度
所得区分	段階	保険料率			軽減後※	軽減後※
世帯非課税	第1段階	0.50	新第1段階	0.50	0.45	0.30
	第2段階	0.50	新第2段階	0.75	0.75	0.50
	第3段階	0.75	新第3段階	0.75	0.75	0.70
世帯課税 本人非課税	第4段階	1.00	新第4段階	0.90	0.90	0.90
			新第5段階	1.00	1.00	1.00
本人課税	第5段階	1.25	新第6段階	1.20	1.20	1.20
			新第7段階	1.30	1.30	1.30
	第6段階	1.50	新第8段階	1.50	1.50	1.50
			新第9段階	1.70	1.70	1.70

※保険料率の軽減についてはあくまで予定となります。

(例) 第1段階の方 6,500円（基準額）× 0.45（保険料率） = 2,925円（保険料）

第9段階の方 6,500円（基準額）× 1.70（保険料率） = 11,050円（保険料）となります

・「新しい総合事業」について

国では平成27年4月より、要支援の方への訪問介護と通所介護のサービスが市区町村で行う介護予防・生活支援サービス事業に移行します。ただし、移行時期については経過措置があり市町村によって異なります。

※川内村では平成29年4月から移行する予定ですが、準備が整い次第、お知らせいたします。

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所について

平成27年4月から新たに介護老人福祉施設に入所できるのは、原則として要介護3以上の方となります。

ただし平成27年3月末までに入所された要介護1・2の方は引き続き入所できます。

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

MRI装置(磁気共鳴画像診断装置)を導入しました

当院では、新病院開院に合わせて、MRI装置(磁気共鳴画像診断装置)を導入しました。今回は、当院の放射線室より、MRI装置について紹介いたします。

MRI装置は、強力な磁石でできた筒の中に入り、磁気の力を利用して体の臓器、血管を撮影する装置です。放射線を使用しないので被ばくの心配がなく、この装置の導入により脊椎、脊髄(椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症など)、関節や靭帯の検査も可能です。また、頭部検査においてもMRI装置の得意分野であり、X線、CTよりも多量の情報が得られます。そして、もう一つの利点としてMRIでは、造影剤(バリウム)を使わずに血管を撮影することができます。そのため、より少ない負担、リスクで検査を受けていただくことができます。



MRI検査風景

お問い合わせ先
公立小野町地方総合病院
総務課 ☎0247-72-3181

いきいき
教室

太田熱海病院の支援をいただき、転倒予防等の介護予防教室を実施しています。
いつまでも元気で過ごすために、みんなで楽しくワイワイ体を動かしませんか？
場所・日程 あさかの杜ゆふね 4月13日(月)、若宮前20仮設集会所 4月24日(金)
時間 午後1時20分～3時 対象 65歳以上の方ならどなたでも
持ち物 タオル1枚・水分補給のための飲み物
■問合せ 保健福祉課(ゆふね内) ☎0240-38-2941

休日当番医〈4月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●田村方面休日当番医				
日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4/5	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	0247-81-2662
4/12	かみや内科クリニック	内科・小児科	小野町大字小野新町字宿ノ後33	0247-72-3212
4/19	大久保クリニック	心療内科・神経科・内科・他	田村市船引町船引字扇田211	0247-82-2555
4/26	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	0247-62-3015
4/29	青山医院	外科・内科・脳神経外科	田村市常葉町常葉字荒町48	0247-77-2015
5/3	石塚医院	内科・小児科・他	小野町小野新町品ノ木123	0247-72-2161
5/4	大方病院	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	0247-82-1117
5/5	西山医院	内科・外科・他	三春町字御免町179	0247-62-2473
5/6	奥秋医院	内科・小児科	田村市船引町上移字町130-2	0247-86-2034

●郡山市休日当番医				
日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4/5	緑ヶ丘こどもクリニック	小児科	緑ヶ丘東三丁目1-3	956-6006
	やまさわ内科	内科	不動前一丁目39	938-4171
	三央医院	泌尿器科・皮膚科	土瓜一丁目185	952-5700
4/12	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	おおた呼吸器クリニック	呼吸器内科・内科	富田町字上田向13-3	991-0515
	八木眼科医院	眼科	堤下町9-7	922-4970
4/19	むかわクリニック	小児科	八山田五丁目79	933-7788
	古川内科眼科医院	内科・消化器科・眼科	小原田四丁目12-26	956-6500
	長谷川整形外科医院	整形外科	鶴見坦二丁目4-24	933-1610
4/26	久米こどもクリニック	小児科	島二丁目50-1	923-0585
	大野医院	内科	香久池二丁目11-8	933-9628
	相楽眼科	眼科	大槻町字西ノ宮西81-2	961-5115
4/29	さかい小児科クリニック	小児科	喜久田町字上田向2-2	921-2216
	すがのクリニック	内科・精神科・神経内科	御前南六丁目16	966-3300
	渡辺栄一整形外科	整形外科	富久山町八山田字追越12-17	926-5677
5/3	渡辺美佳子こどもクリニック	小児科	富田町字下亀田1-35	927-8622
	山本内科医院	内科	本町二丁目7-15	933-1133
	いちろうクリニック	整形外科	小原田三丁目7-14	944-1088
5/4	ユア・クリニックたかはし	小児科	虎丸町1-5ロイヤルライフ虎丸階	990-0646
	山下内科胃腸科医院	内科	方八町二丁目16-11	944-3126
	金子耳鼻咽喉科安積クリニック	耳鼻咽喉科	安積三丁目312-3	945-2933
5/5	かわなこどもクリニック	小児科	安積三丁目298	947-5377
	よしじまクリニック	心療内科・内科	開成四丁目9-17	925-7177
	大町眼科クリニック	眼科	大町一丁目1-1	931-0765
5/6	さかい小児科クリニック	小児科	喜久田町字上田向2-2	921-2216
	本町鈴木クリニック	内科・脳神経外科・リハビリテーション科	本町二丁目2-7	922-0556
	おおつき耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	喜久田町字四十坦8-97	990-2033

村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

(昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を
図案化したもので、村民の融和
と団結を表し、村勢の着実な前
進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

国保診療所より

内科・歯科休診と
専門医診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診とさせて
いただきますのでご了承ください。また、専門医による
診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	4月6日(月) 終日 (内科医師研修のため)
	10日(金) 終日 (内科医師学会参加のため)
専門医診察日	4月1日(水) 午前 (専門医診療のため)
	9日(木) 午後 (専門医診療のため)
	14日(火) 午前 8時30分～10時まで (中学校・保育園健診のため)
	15日(水) 午前 8時30分～10時まで (小学校健診のため)
	4月6日(月) 終日 (内科医師研修のため)
歯科休診	4月17日(金) 終日 (歯科医師学会参加のため)
	14日(火) 午前 (中学校・保育園健診のため)
	15日(水) 午前 (小学校健診のため)
	20日(月) 午前 (歯科医師不在のため)

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合もあ
りますのであらかじめご了承ください。
変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災
無線等でお知らせいたします。

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオ
をおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。



あしあと

この度の人事異動により、
4月から建設課農地林務係に
配属となりました。

1年間という短い期間でし
たが、皆様のご協力を頂きあ
りがとうございました。

この1年間の経験を活かした
広報誌制作ができないのは
残念ですが、新しい部署でも
頑張りたいと思います。

企画政策係 横田

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住
民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない
方でも掲載を希望する方は事前に住
民課に申し出てください。

氏名	年齢	住所
秋元 守雄	70歳	中里
横田 ソノ子	89歳	原
小熊 幸市	77歳	館屋
新妻 ツヤコ	95歳	瀬耳上
渡邊 八重子	62歳	原
遠藤 時雄	83歳	続ヶ滝

★おくやみ申し上げます。
(死亡届は7日以内です)

氏名	おあきん	出生日	住所
秋元 眞優	恵美	平27・2・8	林
坪井 咲花	歩惟	平27・2・12	十八窪

☆おめでとうございませう。
(出生届は14日以内です)



くらしのカレンダー

4

卯月
April



中学校卒業式

今月の主な行事・休日

- 3日(金) 保育園入園式
- 6日(月) 小・中学校 入学式
- 19日(日) 春季検閲式
- 29日(祝) 昭和の日

燃えるごみ
毎週火曜日

資源ごみ
毎週水曜日
プラ・ペット・バック類

燃えないごみ
ビン類・カン類・不燃物

日	月	火	水	木	金	土
<p>東電窓口の時間・場所は11ページの「4月の賠償金請求に関する東京電力株相談窓口の開設」をご覧ください。</p>			<p>1 友引</p> <p>午前 内科休診 午前 眼科 フラダンスサークル</p> <p>プラ・ペット</p>	<p>2 先負</p> <p>子育てサロン</p> <p>不燃ごみ</p>	<p>3 仏滅</p> <p>柔和会 保育園入園式</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>4 大安</p>
<p>5 赤口</p>	<p>6 先勝</p> <p>内科終日休診 午前 整形外科 柔和会 小中学校入学式</p>	<p>7 友引</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>8 先負</p> <p>フラダンスサークル カラオケクラブ</p> <p>プラ・ペット</p>	<p>9 仏滅</p> <p>東電窓口(川内) 午後 内科休診 午後 心療内科</p> <p>カン</p>	<p>10 大安</p> <p>内科 終日休診 柔和会</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>11 赤口</p> <p>東電窓口(郡山南) 太極拳 大正琴</p>
<p>12 先勝</p> <p>東電窓口(四倉)</p>	<p>13 友引</p> <p>内科終日休診 午前 整形外科 いきいき教室(郡山南) 柔和会</p>	<p>14 先負</p> <p>内科 午前8時30分～10時まで休診 歯科 午前休診</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>15 仏滅</p> <p>東電窓口(若宮前・稲川原) 内科 午前8時30分～10時まで休診 歯科 午前休診 フラダンスサークル 心配ごと相談</p> <p>プラ・ペット</p>	<p>16 大安</p> <p>興学塾 子育てサロン 小物づくりとお茶会</p> <p>ビン</p>	<p>17 赤口</p> <p>歯科 終日休診 柔和会</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>18 先勝</p> <p>太極拳</p>
<p>19 先負</p> <p>春季検閲式</p>	<p>20 仏滅</p> <p>内科終日休診 午前 整形外科 午前 歯科休診 柔和会</p> <p>粗大ごみ</p>	<p>21 大安</p> <p>興学塾</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>22 赤口</p> <p>フラダンスサークル カラオケクラブ</p> <p>プラ・ペット</p>	<p>23 先勝</p> <p>東電窓口(川内) 興学塾 いきいきサロン(五社の杜)</p>	<p>24 友引</p> <p>いきいき教室(若宮前) 柔和会 いきいきサロン(6区)</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>25 先負</p> <p>太極拳 大正琴</p>
<p>26 仏滅</p>	<p>27 大安</p> <p>内科終日休診 午前 整形外科 柔和会</p>	<p>28 赤口</p> <p>興学塾</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>29 先勝</p> <p>昭和の日 フラダンスサークル</p>	<p>30 友引</p> <p>興学塾</p>	<p>1 先負</p> <p>柔和会</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>2 仏滅</p>
<p>3 大安</p> <p>憲法記念日</p>	<p>4 赤口</p> <p>みどりの日</p>	<p>5 先勝</p> <p>こどもの日</p>	<p>6 友引</p> <p>振替休日</p>	<p>7 先負</p> <p>午後 内科休診 午後 心療内科 興学塾</p> <p>不燃ごみ</p>	<p>5月2日(土)～5月6日(水)まで 診療所休診となります</p>	

広報かわうち 4月号 NO.593
平成27年4月1日 ▼編集・発行/福島県双葉郡川内村 ▼題字/草野心平 ▼ホームページアドレス
URL http://www.kawauchimura.jp
E-mail info@kawauchimura.jp